

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年7月1日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 (東京都台東区台東三丁目28番8号) 名工建設株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目1番6号) 名工建設株式会社 名古屋支店 (清須市枇杷島駅前東一丁目1番1号) 名工建設株式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南町6番1号) 名工建設株式会社 甲府支店 (甲府市南口町6番15号) 名工建設株式会社 北陸支店 (金沢市広岡一丁目5番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、渡邊 清、甲坂友昭、佐藤武男、岡田裕輝、里川幸夫、速水政彦、墨 弘昭、  
 栗原一生、本川正明、石川正俊の10名を選任する。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、佐藤寛爾、若杉修司、高木洋隆、田宮正道の4名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
渡邊 清	203,820	177			可決(99.9%)
甲坂友昭	203,820	177			可決(99.9%)
佐藤武男	203,820	177			可決(99.9%)
岡田裕輝	203,820	177			可決(99.9%)
里川幸夫	203,820	177			可決(99.9%)
速水政彦	203,820	177			可決(99.9%)
墨 弘昭	203,820	177			可決(99.9%)
栗原一生	203,820	177			可決(99.9%)
本川正明	203,354	643			可決(99.6%)
石川正俊	203,811	186			可決(99.9%)
第2号議案				(注)1	
佐藤寛爾	204,112	63			可決(99.9%)
若杉修司	204,102	73			可決(99.9%)
高木洋隆	204,112	63			可決(99.9%)
田宮正道	204,102	73			可決(99.9%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上